

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																											
国際外語・観光・エアライン専門学校	平成3年10月8日	栗林 直子	〒951-8063 新潟県新潟市中央区古町通7番町935 (電話) 025-227-6330																											
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																											
学校法人 国際総合学園	平成3年10月10日	池田 祥護	〒951-8063 新潟県新潟市中央区古町通2番町541 (電話) 025-210-8565																											
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士																									
分化・教養	分化・教養専門課程	トラベル観光科		平成28年文部科学省認定 告示第19号	-																									
学科の目的	学校教育法に基づき、生徒に対し専門技能及び実生活に必要な能力を育成する。また、文化教養の向上を図り、社会に貢献し得る人材を育成することを目的とする。																													
認定年月日	平成27年2月17日																													
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																							
2	昼間	1,836	1,422	544	-	-	-																							
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																									
35名	28人	4人	1人	11人	12人																									
学期制度	<b>前 期:</b> 4月 1日 ~ 7月31日 <b>後 期:</b> 9月 7日 ~ 1月29日			成績評価	<b>成績表:</b> 有 <b>成績評価の基準・方法</b> 出席、授業態度、提出物、実習・演習の成果、学期末試験の履修状況を総合的に勘案し、成績評価を行う。また、80%の出席率に達しないものは科目評価を受けることはできない。評価: A(秀)B(優)C(良)D(可)F(不可)																									
長期休み	<b>学年始:</b> 4月 1日 <b>夏 季:</b> 8月 1日 ~ 8月31日 <b>冬 季:</b> 12月20日 ~ 1月 8日 <b>学年末:</b> 3月31日			卒業・進級条件	<b>【進級条件】</b> ①1年次の出席が良好であること。(80%以上) ②科目評価が全てD以上であること。③進級に必要なCFPポイントが基準以上であること。④学費、実習費、その他の必要な納入金を全て納入していること。⑤その他、生活行為において問題がないこと。 <b>【卒業条件】</b> ①2年次の出席が良好であること。②全年次の科目評価が全てD以上であること。③卒業基準検定を取得していること。④CFPポイントが基準以上であること。⑤学費、実習費、その他必要な納入金を全て納入していること。⑥その他、生活行為になどにおいて問題がないこと。																									
学修支援等	<b>クラス担任制:</b> 有 <b>個別相談・指導等の対応</b> 学習未達の学生や欠席が多い学生に対し、次の支援を行っている。 ①担任によるカウンセリング体制 ②保護者との連携(電話での状況報告、来校による面談) ③スクールカウンセラーの活用 ④学習面については、放課後、休み時間や長期休暇を活用しての補講授業を実施。			課外活動	<b>課外活動の種類</b> 明和義人祭運営ボランティア、新潟日米協会主催こども英語イベント実施及び運営スタッフ、新潟総踊り運営ボランティア <b>サークル活動:</b> 有																									
就職等の状況※2	<b>主な就職先、業界等(令和元年度卒業生)</b> 旅行会社、鉄道、観光バス、ホテル業界、一般企業、他 <b>就職指導内容</b> 業界と職業の知識と理解、業界情報収集と企業研究、就職試験受験のマナー、社会人マナー教育、面接対策、SPI強化、他 <table border="1"> <tr><td>■卒業生数</td><td>18</td><td>人</td></tr> <tr><td>■就職希望者数</td><td>18</td><td>人</td></tr> <tr><td>■就職者数</td><td>17</td><td>人</td></tr> <tr><td>■就職率</td><td>94.4</td><td>%</td></tr> <tr><td>■卒業生に占める就職者の割合</td><td>94.4</td><td>%</td></tr> </table> <b>その他</b> ・進学者数 0 人 (令和 元 年度卒業生に関する 令和2年5月1日 時点の情報)			■卒業生数	18	人	■就職希望者数	18	人	■就職者数	17	人	■就職率	94.4	%	■卒業生に占める就職者の割合	94.4	%	主な学修成果(資格・検定等)※3	<b>国家資格・検定/その他・民間検定等</b> (令和元年度卒業生に関する令和2年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国内旅行業務取扱管理者試験</td> <td>③</td> <td>16</td> <td>11</td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①~③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) <b>自由記述欄</b>			資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	国内旅行業務取扱管理者試験	③	16	11
■卒業生数	18	人																												
■就職希望者数	18	人																												
■就職者数	17	人																												
■就職率	94.4	%																												
■卒業生に占める就職者の割合	94.4	%																												
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																											
国内旅行業務取扱管理者試験	③	16	11																											
中途退学の現状	<b>中途退学者</b> 0名 令和元年4月1日時点において、在学者38名(令和元年4月1日入学者を含む) 令和3年3月31日時点において、在学者38名(令和3年3月31日卒業生を含む) <b>中途退学の主な理由</b> <b>中退防止・中退者支援のための取組</b> 1)スクールカウンセリングの導入 2)定期的な担任との面談 3)保護者との連携(電話での報告、来校による面談) 4)学科長面談			中退率	0%																									
経済的支援制度	<b>学校独自の奨学金・授業料等減免制度:</b> 有 ・NSGカレッジリーグ無利子奨学制度(高校新卒・高校新卒以外) 家計の事情のより就学が困難と思われる学生に対し、奨学金を貸与し、卒業後5年以内の返済期間を設けることにより就学の便を図るもの。 ・災害奨学融資制度 災害にあい、学費の準備が困難な方に対して夢を叶える為の進学を応援する制度。 ・母子家庭・父子家庭奨学金制度 母子・父子家庭の事情等により、一年次学費の準備が困難と思われる学生に対し、奨学金を貸与し卒業後の長期の返済により就学の便を図るもの。 ・一人暮らし支援制度 新潟県外、および新潟県内で一人暮らしをされる方を対象に入学後の学費を支援するもの。 ・NSGカレッジリーグ SR制度(Student Recruit) 本校を受験する本人の兄弟姉妹、家庭が本校もしくはNSGカレッジリーグの各校を卒業したか、または在学中である場合、その受験する本人に対して特典を与えるもの。 <b>専門実践教育訓練給付:</b> 給付対象・非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																													

第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価： 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)
当該学科の ホームページ URL	<a href="https://www.air.ac.jp/travel">https://www.air.ac.jp/travel</a>

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業生数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

社会で活躍できる人材、企業が求める人材を育成するため、職業に必要なスキルを身につけ専門分野における能力を向上させる為、企業や協会が委員として参画し教育課程の編成において企業・協会との密接な連携により、より実践的な職業教育の指導を行う。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

企業と密接、かつ組織的な連携体制の下、より実践的で専門的なカリキュラム改善を目的とする。また、変わりゆく業界の動向や業界ならではの最新の情報を提供して頂き業界のニーズと現状を取り入れた授業を行うため、教育課程編成委員会を実施を開催する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和2年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
関根 伸春	新潟日米協会 専務理事	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日(2年)	①
田中 湖雄	愛宕商事株式会社 旅行事業部 取締役部長	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日(2年)	③

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

教育編成委員会(年2回)9月、3月

(開催日時(実績))

第1回 令和元年 9月27日 14:00 ~ 16:00

第2回 令和2年 3月27日 14:00 ~ 16:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

卒業生から卒業後の社会での活躍、仕事の内容と実際に勤務しての体験談の話をしてもらうことで、学生達が何を仕事にしたいのか、卒業後のビジョンを明確にすることができるであろう。貴校では、県内だけでなく県外、そして海外でも多くの卒業生が活躍されていることもあり、多くの方々から話を聞くことができるであろう。ZOOMを活用しての卒業生トークを就職実務等のカリキュラムに組み込むことを提案したい。また、学生の等身大として、卒業してからの気づきで、学生時代にすべきこと、現場で活用できる知識を身につけること話をしてもらうことで即戦力としてそれぞれの業界で活躍できることだけでなく、業界知識を学ぶ授業内容の改善も期待できると感じている、とのご意見を頂いた。これに対し、学科内、校内で検討した結果、業界で活躍する卒業生を招き業務内容、やりがい、学生時代に身につけておくべき知識等について話をしてもらう時間を就職実務に組み込むことに決定した。また、旅行業会だけでなく、航空業界の他、観光に係わる業界で活躍する卒業生をお招きし、幅広い観光業での活躍について知ってもらうこととした。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

学んだ知識を活用し、企業との連携による実習、実習を行うことで実践的な教育の質を確保し、社会で即戦力かつ業界で活躍する人材を育成する。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

国家資格取得の際に学んだ観光・旅行の知識を活用し、旅行プランニングを行う。実際に業界で活躍する企業の方々から、演習でご指摘を頂く事で実践的な教育の質の確保を行い、次世代で活躍する人材を育成する。集大成として旅行プランニングコンテストを行う。評価に関しては、演習での取り組みは勿論、旅行・観光業に携わる方々にプランニングコンテストでの旅行プランを評価いただき、コンテストのプレゼンの結果を以って総合評価を行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。		
科目名	科目概要	連携企業等
プランニングⅠ	旅行プランの創造力と分析力を身に付け、旅行プランニングの基礎を学ぶ。また、演習としてはプランニングコンテストに出品するプランを作成、出場する。	愛宕商事(株) 旅行事業部
プランニングⅡ	1年次で学んだ基本的な知識を生かし旅行プランプランニングの演習を行う。2年次ではより現実的で創造力豊かな旅行プランを目指す。最終的にはプランニングコンテストに出場	愛宕商事(株) 旅行事業部

### 3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

#### (1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

- ・職員は質と技術の向上を目的に学校が行う教育研修に積極的に参加しなければならない。
- ・職員は学校が行う教育研修等に積極的に参加しなければならない。
- ・職員は学校から外部研修について受講を命ぜられた時は積極的に受講しかつ復命しなければならない。
- ・職員は学校から命ぜられて受講した研修については業務に有効活用しなければならない。

#### (2) 研修等の実績

##### ① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「 AXESS教育研究会 (連携企業等:各旅行会社等 )  
 期間:令和元年9月5日(木) 対象:AXESS端末を設置している企業と専門学校  
 内容:「知る」→「学生を知る・企業を知る・学校を知る」 パネルディスカッション形式での意見交換

##### ② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「新任教員フォローアップ研修」(連携企業等:(株)マネジメントサービスセンター)  
 期間:令和2年9月17日(木) 対象:新任職員  
 内容:新任職員向けフォローアップの研修

#### (3) 研修等の計画

##### ① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:インフラ推進委員会(公開委員会) (連携企業等:TOKI Aviation Capital(株) )  
 期間:令和2年9月10日(木) 対象:新潟経済同友会会員参加者メンバー  
 内容:新潟空港の未来について

##### ② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:INFINI実技習得 (連携企業等:INFINI)  
 期間:令和3年2月(日程調整の為未定)  
 内容:次年度の授業の為の修得の為

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

「専修学校における学校評価ガイドライン」11項目について自己評価を行い、その自己評価を基に学校関係者評価委員会を設け、評価・意見を受け、改善・向上を図る。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	(1)教育理念・目標
(2)学校運営	(2)学校運営
(3)教育活動	(3)教育活動
(4)学修成果	(4)学修成果
(5)学生支援	(5)学生支援
(6)教育環境	(6)教育環境
(7)学生の受け入れ募集	(7)学生の受け入れ募集
(8)財務	(8)財務
(9)法令等の遵守	(9)法定等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	(10)社会貢献・地域貢献
(11)国際交流	(11)国際交流

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

【委員の意見】

県内、県外、更には国内だけでなく、海外でも多くの卒業生が活躍されている。卒業生のキャリア形成への効果を把握し、学校の教育活動の改善に活用してもよいのではないかと。実際に様々な分野で活躍されている卒業生がいらっしゃるのならば、卒業生を招いてのセミナーを開催し、在学生の職業教育に活かしてみてもどうか。

【活用状況】

在校生の職業教育を目的に、就職研修の一環として様々な分野で活躍する多くの卒業生を招いたセミナーを実施することとした。また、卒業生からの意見を取り入れ、時代と共に変わりゆく専門的分野での必要知識等を今後のカリキュラム改善の目的の一つとした。

【委員の意見】

「社会貢献・地域貢献」

毎年、新潟市、福祉施設、団体からボランティア活動の依頼を頂いているとのことで、学生の学びや関連する専門分野での活躍ができることは学生達にとっても経験と刺激になるであろう。依頼をもらうだけでなく、学校側からのアプローチをしてもよいのではないかと。

【活用状況】

委員より、依頼をもらうだけでなく、学校側からのアプローチをしてもよいのではないかと、との意見を頂いた。社会貢献・地域貢献の考え方として、これまでは実際に学生が出向いての活動で地域、社会貢献を行っていたが、SDGsの取組により、世界について考え学生達が問題解決方法の提案による貢献の仕方もあるとのご意見を頂き、次年度から授業の一つとして全学科で取り組むこととした。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和2年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
関根 伸春	新潟日米協会	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日(2年)	企業委員
山田 智之	一般社団法人 魚沼市観光協会	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日(2年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ) )

URL: [https://www.air.ac.jp/wp-content/themes/air2017/file/kankei\\_hyouka\\_2019.pdf](https://www.air.ac.jp/wp-content/themes/air2017/file/kankei_hyouka_2019.pdf)

公表時期:令和2年 7月31日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

「専門学校における状況提供等への取組に関するガイドライン」に基づき、教育活動の活性化、学校運営の円滑化、進路選択に当たっての有効な情報の提供、就職指導における企業等との連携の充実、教育内容の改善、学校運営に対する支援の確保、社会に対する理解の増進をねらいとし、必要な教育活動、その他学校運営の状況に関する状況を提供す

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	(1) 学校基本情報 - 学校概要、目標
(2) 各学科等の教育	(2) 学科紹介
(3) 教職員	(3) 講師紹介
(4) キャリア教育・実践的職業教育	(4) キャリア教育・インターンシップ
(5) 様々な教育活動・教育環境	(5) 充実の国際交流・海外留学 / 施設紹介
(6) 学生の生活支援	(6) 学生支援体制
(7) 学生納付金・修学支援	(7) 入試について - 年間学費・諸費用
(8) 学校の財務	(8) 財務諸表
(9) 学校評価	(9) 学校関係者評価
(10) 国際連携の状況	-
(11) その他	-

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ)

URL: <https://www.air.ac.jp/>

授業科目等の概要

(文化・教養専門課程 トラベル観光学科)																
NO.	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			旅行業法	旅行に関する契約を締結する際の数々の約束事についてを理解し国家試験の必須試験科目である、旅行業法と約款の習得。	1前	51		○			○	○			
2	○			旅行業約款	旅行に関する契約を締結する際の数々の約束事についてを理解し国家試験の必須試験科目である、旅行業法と約款の習得。	1前	68		○			○	○			
3	○			国内運賃・料金	国家試験の必須試験科目である、国内の交通機関、宿泊に関する運賃料金の計算方法の習得とシステムの理解。	1前	51		○			○	○			
4	○			国内観光資源	国家試験の必須試験科目であり、各都道府県の主要観光地の知識の習得。	1前	85		○			○			○	
5	○			PC実習 I	社会に必要なPCスキルの習得。Word文書処理技能認定試験3級、Excel表計算処理技能認定試験3級を取得する対策授業	1後	34		△		○	○			○	
6	○			English Strategy I	それぞれの学生のレベルに合せた英語検定対策授業。	1通	102		○	△		○			○	
7	○			第二外国語 I	中国語・韓国語・ロシア語の中から1言語を選択しそれぞれの言語の基礎を学ぶ。	1通	68		○	△		○			○	
8	○			就職実務	旅行業界研修を行う。また、就職活動に必要な自己分析、書類作成、面接指導を行う。	1後	34		○	△		○		○		
9	○			海外観光資源	次年度の総合旅行業務取扱管理者試験資格取得に向け海外の観光資源の基礎を学ぶ。	1後	34		○			○		○		
10	○			旅行英語	総合旅行業務取扱管理者試験取得に向け、観光英語を学ぶ。	1後	17		○			○			○	
11	○			航空券予約発券実習 I	AXESS実用試験の国内3級、2級を目指した演習。	1後	34		△	○		○			○	○
12	○			ビジネスマナー基礎	社会に出る前のマナーの大切さを学び、基本的ビジネスマナーを身につける。	1後	17		○	△		○		○		
13	○			Speaking I	英語でのコミュニケーションの基礎を身に付ける。	1後	17		△	○		○			○	
14	○			プランニング基礎	旅行プランの創造力と分析力を身に付け、旅行プランニングの基礎を学ぶ。	1後	34		○	△		○		○		
15	○			リクルートメイク I	会社訪問、就職面接で相応しいメイク法を学ぶ。	1通	17		△	○		○			○	
16	○			国際理解	異文化比較を行い、多様性社会での対応力を高めることを目的とする。	1後	51		△	○		○		○		
17	○			旅行業界実務	国家試験対策で身に付けた国内旅行業務取扱管理者試験の知識を生かし、旅行・観光の現場での必要な力を身に付ける。	1後	51		○			○		○		
18	○			世界遺産	世界の観光資源を学び世界遺産検定3級合格を目指す。	1後	51		○			○		○		
19	○			リーダーシップ実践	社会人として必要なリーダーシップを養う。	1後	34		△	○		○			○	
20	○			Intensive English	スピーキングスキルの向上のため、個々のレベルにあった教材を使用し、集中的に学び能力の向上を目指す。	1後	51				○	○			○	
21	○			国家試験対策	国家試験全科目の対策授業とし、テストスキル、模試を行う。	1前	34				○	○		○	○	





